

NPO と行政の協働会議

2006 年度 第 1 回 全体会議事録

開催日時： 2006年5月16日(火) 15:00～17:00

開催場所： ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者(幹事等名簿):

(敬称略)

区分	氏名	所属団体	出欠
NPO 部会	黒田 裕子	NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	
	坂本 利明	NPO法人グリーンアース in 淡路	
	杉野 慶一	NPO法人 Green Alliance	
	吉富 志津代	多言語センター F A C I L	×
	能島 裕介	NPO法人ブレンヒューマニティー	
	前川 裕司	NPO法人コムサロン21	
	松岡 孝司	NPO法人アップストリーム障がい者支援センター	
	寺本 弘伸	NPO法人宝塚NPOセンター	×
	山崎 勲	NPO法人シンフォニー	
	河口 紅	NPO法人さんぴいす	
	竹村 太佑	HINTプロジェクト推進協議会	
	貫名 康雄	NPO法人福祉住環境サポートセンター	
	山川 茂光	NPO法人いきいき将来設計工房	×
	山田 幸雄	NPO法人ASUネット	×
	山下 満	NPO法人環境カウンセラー会ひょうご	×
	石野 靖弘	I M M C	
	田辺 克之	神戸フリースクール	
	山崎 清治	NPO法人生涯学習サポート兵庫	
	田中 一臣	NPO法人ネイティブ淡路島	
	真田 由美子	マザーズサポーター協会	
平 真弓	NPO法人宅老所光明の家	×	
牛建 文彦	NPO法人ピア・しんぐう		
行政 メンバー	畑 正夫	兵庫県県民政策部政策局ビジョン課長	
	鬼本 英太郎	兵庫県県土整備部復興局復興推進課長	
	藤原 純一	兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課長	
	青木 秀彰	兵庫県産業労働部しごと局しごと支援課長	×

事務局	プラザ	小森 星児	ひょうごボランティアプラザ所長	
		高橋 守雄	ひょうごボランティアプラザ副所長	
		市田 秀夫	ひょうごボランティアプラザ事務局長	
		稲垣 郁子	ひょうごボランティアプラザ事務局次長兼交流支援部長	
		岩根 登	ひょうごボランティアプラザ交流支援部副部長	
	NPO	辰巳 真理子	NPO法人ブレンヒューマニティー	

協議題	(1) 平成18年度幹事について
	(2) 協働会議の運営、年間スケジュールについて

協 議 内 容

議事概要

(1) 平成18年度幹事について

出席者(幹事等名簿)のとおりとする。

(各自自己紹介)

(報告：NPO部会での決定事項)

- ・ NPO部会運営幹事については、先に開催のNPO部会で、黒田幹事、能島幹事、山崎幹事、前川幹事が選任された。

(2) 協働会議の運営、年間スケジュールについて

(報告：NPO部会での確認事項)

テーマを公募して、全体会で県関係課室と協議していく方式は今年度も実施していく。これに加えて、全体の参画と協働の枠組みについても、幹事会で提案し、政策提言を目的とした議論を実施する。

今年度の出前会議については、尼崎のネットワークとリンクして行う(松岡幹事が調整)。さらに来年度は手を上げてくれた「たつの市」で実施。

年間スケジュールについて、NPO部会は月1回程度実施。全体会は年4回。今日と3月のまとめを除き、テーマ別協議は2回。

テーマについては、公募するが、NPO幹事からは、継続的に議論でき、政策提言につながるようなテーマを積極的に提案して欲しい。

枠組みについては、参画と協働、協働のあり方、助成金、NPOと入札など、3、4年先を見通したことをしたい。

新しくテーマを募集する際には、昨年度はどういうテーマがあったかについて、NPO部会として整理して情報提供すべき。

前年度行った知事とのさわやかトークについて、今年度もやりたい。

知事とのトークについて、今年度も実施する方向で参画協働課や秘書課とも調整していきたい。

ここで議論してもらったことを直接知事に来てもらって提案するのは励みになると思う。子育てについてアイデアがないか期待している。県の少子局も期待していると思う。県の長期ビジョンについて、今年度の県の重点がわかればこちらでも提案しやすい。我々が思っている方向にあてはめてNPOの活動を規定していくのはどうか。ただ、この5年間の課題をまとめたので、そのプレゼンテーションはできる。指定管理について、姫路では、NPOは財政的基盤がないということで選定されなかった。財政的基盤のあるNPOはない。県から市町へのガイドラインのようなものがあればと思う。指定管理者の評価制度、スタンダードな基準を明確にする仕組みを考えていくのはどうか。提案し予算化され、企画書、仕様書を作ったが、指名入札になった。入札には参加したが、指名入札になると最後は金額のみになる。最高と最低で1千万の差があった。企業には、落札のため無茶苦茶な金額をつけるところがある。協働で提案はいいが、こういうこともある。県民交流広場があるが、県のスキームではNPOの位置づけがきちっとしているが、県民局に行くところとこれが少しあいまいになり、市町に行くところと一挙にNPOはだめということになる。地域づくり活動応援事業があるが、県民局によって応募要件が変わる。NPOが応募できるところもあるが、地縁団体しかだめということもある。入札制度は、随意契約でいいのかという議論があつたことだが、入札制度の中で、社会的入札というようなものを考えていくような議論は意味があると思う。

(小森所長あいさつ)

指定管理者について、募集要綱ができてから意見しても遅い。どの施設が指定管理に移行するかを確認してから、事前にこうした要件を加えてほしいということをや要綱ができるまでに要望する必要がある。たとえば従前NPOが受託していた北海道NPOセンターの事例では、指定管理者制度で北海道の外郭団体が選考された。選考委員会の中での点数ではNPOの方が高かったが外郭団体になったので、結果の公開とかいろいろな問題が生じ、選考について明示がせまられた。インターネットでも公開されているので、どういう問題があつたのか、行政の方にもNPOの方にも勉強になると思う。兵庫県も県営住宅を指定管理に出したが、従来の運営団体が応募できないという思い切った要綱にした。そういう要綱の枠組みを提案してはどうか。都道府県のひょうごボランタリープラザのような機能は、民間に任せるといった流れだったが、最近少し変わってきている。たとえば福岡県ではNPOが行ってきたものを逆に行政に戻し、認証と支援を一緒にするという動きもあるようだ。3月に都道府県ボランティア・市民活動支援拠点フォーラムをここで実施したので、その報告書を見ていただきたい。

もう一つは、プログラムオフィサーという事業をプラザで実施しているがあまり利用されていない。県や神戸市のOBの中で考え方が柔軟で新しい動きに理解があるメンバーをプログラムオフィサーとして選出、意見を聞きたいというNPOにプラザが講師謝金を負担し、派遣することができる。行政のOBだけでなく、審議会の委員を担っていたメンバーなどもプログラムオフィサーにいたので、事前に問題をとりまく概況や可能な戦略について勉強する機会を提供することができる。NPOが活動している中で非地縁的な新しいコミュニティをつくっているという考えを整理していくと方向が見えてくるのではと思う。プラザが現場に出向き、突破口を見つけるお手伝いはできると思う。